



図書館トピックス

4年ぶり！図書館まつり開催！

11月11日(日) 午後2時 アストくにさきアストホール

国東市読み聞かせボランティアグループや子ども司書、A.T.ダンスカンパニー、吉本興業所属「ふうせんのしょうちゃん」など盛りだくさん。送迎もあります(小学生のみ)。お気軽にご参加ください。入場整理券を市内各図書館で配布します。詳細はお近くの図書館へお問い合わせください。



2023秋の読書週間が始まります

10月21日(土)～11月12日(日)

市内各図書館でブックリサイクルやおすすめ本の展示など開催します。ぜひご来館ください。

協働展示開催中

文化財課「三浦梅園生誕300年祭」

9月30日(土)～10月29日(日) くにさき図書館

包括支援センター「もっと知ろう もっと語ろう 認知症」

10月 3日(火)～10月15日(日) 国見図書館

10月19日(木)～10月29日(日) 武蔵図書館

図書館イベントカレンダー

10月8日(日)	おはなし会 午前11時 国見図書館
10月12日(木)	あかちゃんおはなし会 午前11時 くにさき図書館
10月14日(土)	おはなし会 午前11時 くにさき図書館 武蔵図書館 安岐図書館

休館情報(市内全館)

毎週月曜	図書館休館日	10/10(火)	スポーツの日の振替
10/31(火)	資料整理日	11/3(金)	文化の日

司書のイチオシ

『終止符のない人生』
反田 恭平/著 幻冬舎

2021年「ショパン国際ピアノコンクール」で日本人として最高位の2位となった著者。精神的にもタフでなければやり遂げることが困難と言われるこのコンクールへの情熱を描くとともに、サッカー少年から今、世界が最も注目する音楽家となった著者の軌跡を描く。



コンクールのために大胆な肉
体改造に取り組み、存在を
アピールするためサムライヘ
アに。音楽家とは無縁と思
えるこんなエピソードにも親
近感をおぼえます。

くにさき図書館
宮永 晃子

国見中学校(2年生)のイチオシ

『昔話法廷』
NHK Eテレ「昔話法廷」制作班/編 金の星社/出版
とても有名な昔話を法廷で裁いていく物語です。この本を読んでいるとなんだか裁判所にいるような気分になります。特に、この本の終わり方がちょっと変わっているのでおもしろいです。



裁判の経験などしたことのない私でも楽しめたので、裁判に興味のある方は、ぜひ読んでみてください。私は将来パティシエとしてたくさんの人にスイーツを届け、笑顔にしたいです。

国見中学校2年
あいら
伊美 愛璃 さん

問 国見図書館 ☎82-1585
くにさき図書館 ☎72-3500
武蔵図書館 ☎69-0946
安岐図書館 ☎67-3551



性別による無意識の思い込みとは

文責：社会教育課国見分室 石本 恭絵

令和4年内閣府男女共同参画局の「アンコンシヤス・バイアス」に関する調査研究結果が公表された。(全国20代～60代 10,906人対象)
「家事・育児は女性がするべきだ」「組織のリーダーは男性が向いている」「など性別役割意識について41項目の質問を設け、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえどそう思わない」「その4択で調査をしたところ、そのほとんどの設問において、男性の方が「そう思う傾向」が強いという結果となった。

また、男女ともに「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が最も高い結果になった。

一方、男女差が大きく開いたのは、「パートや食事のお金は男性が負担すべきだ」「男性は結婚して家庭をもつて一人前だ」「男性は人前で泣くべきではない」で、いずれも女性より男性が高い割合となっている。

全体的に、性別役割の「意識」は男性が強く、直接言われたり、言動や態度から感じたりした「経験」は女性の方が多く結果となっている。

男性は、伝統的な役割感に自身が

こつとしてみると現代の若い世代の男女の性別役割意識は、近代の日本人の意識と大きくは変わっていないことがうかがわれる。世界的にみても、ジェンダーレスの意識改革は進んでおり「日本の常識は世界の非常識」となりつつあることが懸念される。伝統文化・風習を継承することを美徳とする日本社会に大きなハードルがあると思われるが、一人一人の人格・個性が尊重され、格差や差別のないジェンダーフリーの社会をつくる気運を、国や社会全体で醸成すべき時に来ているのではないだろうか。

アンコンシヤス・バイアスとは、無意識の思い込みや偏見



教育の里
あらかると

～令和6年度国東市財前奨学金奨学生募集～

対象者 以下の全てに該当する生徒。

- ①市内の高等学校へ通学している1・2年生または市内の高等学校へ進学を予定している中学3年生。
- ②学業意欲が旺盛で生活態度が良好な者。
- ③経済的理由により学資の支弁が困難な者。
- ④保護者が市内に引き続き3年以上住所を有していること。

給付額 月額5千円 募集期間 11月1日(火)～12月15日(金)

申請方法 各学校から配付される申請書を必要書類とともに各学校へご提出ください。



～令和6年度就学援助費の申請受け付けを行います～

経済的な理由により、児童・生徒の小・中・義務教育学校への就学が困難と認められるご家庭に対し、学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費などの一部を援助します。詳細は各学校または教育総務課へお問い合わせください。

申請期間 11月1日(火)～11月30日(日) 申請先 通学先の小・中・義務教育学校

問 教育総務課 学務係 ☎73-0066